

令和7年第1回(1月)大郷町議会臨時会会議録第1号

令和7年1月8日(水)

応招議員(12名)

1番	赤間	繁幸	君	2番	鎌田	暁史	君
3番	鈴木	利博	君	4番	赤間	則幸	君
5番	佐々木	和夫	君	6番	鈴木	恵子	君
7番	金須	新一	君	8番	田中	三恵子	君
9番	熱海	文義	君	10番	石垣	正博	君
11番	高橋	重信	君	12番	石川	良彦	君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学	君	教育長	鳥海	義弘	君
副町長	金須	豊洋	君	総務課長	熊谷	有司	君
財政課長	菅野	直人	君	まちづくり政策課長	高橋	優	君
復興推進課長	門脇	匡哉	君	税務課長	小野	純一	君
町民課長	千葉	昭	君	保健福祉課長	伊藤	義継	君
農政商工課長	本間	文二	君	地域整備課長	武藤	亨介	君
会計管理者	赤間	良悦	君	学校教育課長	角田	倫明	君
上下水道課長	齋藤	正智	君				

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤 幸子 主事 高橋 映瑠

議事日程第1号

令和7年1月8日(水曜日) 午前11時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

本日の会議に付した案件
議事日程と同じ

午 前 11時00分 開 会

議長（石川良彦君） はい、みなさんこんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回大郷町議会臨時会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さんこんにちは。

臨時議会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和7年第1回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ議員の皆様におかれましては年の初めで何かと御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

暦の上では小寒が過ぎ、寒さが一段と厳しくなる季節となりました。朝晩の冷え込みが厳しくなりましたが、議員の皆様におかれましては体調管理に十分御留意いただき、御活躍いただきたいと存じます。昨年末から宮城県ではインフルエンザ警戒が発令中でございます。マスクの着用や、手洗い、うがいなどの感染対策を徹底するよう防災無線により、町民の皆様にも周知を致しているところでございます。

さて、本日御提案申し上げます議案は令和6年度大郷町一般会計補正予算第10号でございます。以上今回御提案させていただきます議案につきましても、よろしくどうぞ、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、8番田中三恵子議員及び9番熱海文義議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号令和6年度大郷町一般会計補正予算（第10号）

議長（石川良彦君） 日程第3、議案第1号令和6年度大郷町一般会計補正予算第10号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） 皆さん、こんにちは。

それでは、議案第1号一般会計補正予算（第10号）につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案第1号令和6年度大郷町一般会計補正予算（第10号）

令和6年度大郷町の一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,979万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億2,021万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年1月8日提出

大郷町長 田 中 学

まず、今回の補正予算の概要について御説明いたします。今回の補正予算は、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に係る補正となります。国が指定する低所得者世帯支援枠としては、令和6年度住民税非課税世帯に対して一世帯3万円及び同世帯の18歳以下の子供一人当たり2万円の価格高騰対策給付金を給付するものです。また、各市町村独自の推奨事業メニュー枠では、町民への物価高騰支援として町民一人当たり3,000円の町内で使用できる生活応援商品券発行。飼料高騰により経営が圧迫されている畜産農家支援として、飼育頭数に応じて畜産特別対策支援事業交付金を交付するもので

す。歳入では補助見合いの国家補助、国庫補助金のほか、一般一部財政調整基金において財源調整をしております。臨時会での提案となりましたのは、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金限度額が宮城県を通じて12月17日付で示されたため、早期に事業を実施するためとなります。

3ページをお開き願います。第一表歳入歳出予算補正により款項ごとに内容を御説明いたします。

まず歳入です。第15款国庫支出金第二項国庫補助金5,968万7,000円の増額補正です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として実施する。町民税非課税世帯とその子供に給付する価格高騰対応給付金事業。町民への物価高騰支援である生活応援商品券発行事業。畜産農家支援である畜産特別対策支援事業交付金事業に対する国庫補助金となります。第19款繰入金、第一項基金繰入金10万6,000円の増額補正です。国の交付限度額を超えた部分について、財政調整基金から繰り入れするものです。事業実績により町持ち出しはなくなるものと見込んでおります。歳入補正額合計5979万3,000円の増額となります。

続きまして4ページをお開き願います。

まず歳出です。第3款民生費第1項、社会福祉費2,587万5,000円の増額補正です。物価高騰の負担感が大きい低所得者世帯への負担軽減のため、令和6年度住民税非課税世帯に対して一世帯3万円及び同世帯の18歳以下の子供一人当たり2万円を給付するための関係諸経費となります。給付金のほか、職員の時間外勤務手当、消耗品費、封筒印刷代、郵送料等の事務費も計上しております。給付金は令和6年12月13日の住民登録者で、子供については令和6年12月14日から令和7年7月4月1日までの出生者を対象とし、非課税世帯773世帯同世帯の18歳以下の子供75名を見込んでおります。1月中旬の通知、2月中旬の給付を予定しております。第5款農林水産業費第一項農業費761万5,000円の増額補正です。飼料高騰により経営が圧迫されている畜産農家支援として、飼育頭数に応じて畜産特別対策支援事業交付金を交付するものです。一頭当たりの交付単価は肥育牛7,000円。繁殖牛成乳3,000円同じく繁殖牛子牛2,000円乳牛成牛5,000円同じく乳牛育成牛及び子牛各2,000円とし、畜産農家35件1,974頭を見込んでおります。年度内の交付を予定しております。第6款商工費第一項商工費2,630万3千円の増額補正です。物価高騰の影響を受ける町民への生活支援として、町内で使用できる町民一人当たり3,000円的生活応援商品券を発行

するための関係諸経費です。発行先となるくろかわ商工会への補助金のほか、職員の時間外勤務手当、消耗品費、封筒印刷代、郵送料等の事務費も計上しております。商品券は500円、6枚の3,000円を1セットとし、令和6年12月31日現在の住民登録者が対象で7550人分を見込んでおります。商品券の使用期間は3月3日から5月31日までを予定しており、2月中に発送予定でございます。歳出補正額合計5,979万3,000円の増額補正です。以上、補正前の予算額64億6,042万5,000円に歳入歳出とも5,979万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ65億2,021万8,000円とするものです。以上で議案第1号一般会計補正予算（第10号）につきましての提案理由の説明を終わります。

次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で議案第1号について説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。はい、2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 資料の8ページの3款、民生費の18節価格高騰対策給付金についてお伺いをいたします。今回、住民税非課税世帯が対象という御説明であります。低所得のですね、ひとり親世帯につきまして、どの程度支援が行き届くのか心配をしております。で、今回メニュー、枠が二つありまして、交付金の推奨事業メニューの枠の中で、こういったひとり親世帯に対する支援も可能というふうに伺っておりますが、そのあたりについて町の見解をお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います、財政課長。

財政課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。今議員さんがおっしゃいました通り、このメニューにつきましては、国指定の事業と、町の独自の推奨事業メニューをまくというのをごさいます。それぞれ国の方から交付限度額の中でお金を頂戴しているということでございます。今議員さんおっしゃいました通り、町のほうでさらにその単費を加えまして、低所得者の支援等というところをも検討をいたしました。それでまちづくり政策課のほうで、各課のほうに、事業メニューの中で事業実施が可能なものを取りまとめまして、その中で町のほうで、全ての町民に対して平等に支援ができるということも含めましてこのような事業のメニューを決めたところでございます。そのため町としましてはこの決めた中で交付をさせていただければというふうに思っております。

議長（石川良彦君） はい、鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） はい、他自治体、神奈川県横浜市議会での動きなんですけども、今回の重点交付金の対応としまして、一般財源からの支出も合わせてよりこう支援を充実するようにすべきだという要望が議員のほうから市の執行部に対して上がっている事態がございます。町のほうとして大郷町としても、より支援の内容を充実するという目的でこういった一般財源からの支出とお考えがあるのかどうか伺います。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。事業メニューの決定の中で一般財源の持ち出しというところも含めて検討を行いました。現在令和7年度当初予算編成時期でございまして、そちらのほうの予算編成上も行っておりますが、町の財政状況は厳しいところがございます。そのため、今回につきましては身の丈にあったところで、この国からの交付金を使った中で事業のほうを行いたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 他にございませんか。はい、赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 畜産特別対策支援事業についてお伺いいたします。これは本当に、今苦しんでいる畜産農家にとっては本当にありがたい、大変素晴らしい政策だと思っております。その中でただ一点、今その繁殖牛の親牛に対して3,000円と子牛に対して2,000円ということでございしましたが、今その現状としてその農家さんに聞きますと、子牛のほうが高額がかかっているということでございます。その辺について、どのようにお考えになったかお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います、農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） はい、お答えいたします。歳出困窮につきましては、先ほど説明があった通りでございます。現在子牛のほうがいりいろ経費がかかっているという御質問ですけれども。先日の農業新聞に載った記事を見ますと、農畜産振興機構予算に100億円を計上している中で65億円を今後、生産基盤強化奨励金として肉用子牛に一頭当たり1万円出すという記事が載っております。それにつきましては、受給資料の利用であったり、早期出荷、早期化に取り組む生産者で、優良和子牛生産推進支援事業の奨励金に上乘せとして出すような見込みがあると、25年度予算限りとなっておりますが、そのような記事もありましたので、子牛についてはそういった支援も今後見込めるのかなというところもありまして、今回先ほど申し上げました。積算根拠

に基づいて支援をするということになります。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） はい、ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第1号令和6年度大郷町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって本案は原案どおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和7年第1回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午 前 11時 17分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員